

平成 2 4 年度

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画
評 価 委 員 会 資 料

平成 2 4 年 6 月 2 6 日

山口市健康福祉部社会課
山口市社会福祉協議会

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告（平成23年度実績）

基本目標1 自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり

活動目標1 ボランティア活動や市民活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
地域福祉活動の啓発推進による財源の確保 (継続活動)	財源を確保するため、地域福祉活動の意義や募金等の使途をPRします。	・地域福祉活動の意義や募金等の使途に関する一層の理解	・地域福祉活動の意義、募金等の使途のPR ・民間助成の活用	・山口市社協だよりを通じて赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の使途を掲載し、募金の協力を周知した。 ・ボランティアやまぐち（山口支部広報紙）を通じて、ボランティアグループへ民間助成の情報提供を行った。 民間助成応募件数：団体 4件	・山口市社協だよりを通じて赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の使途を掲載し、募金の協力を周知する。 ・ボランティア広報紙を通じて、ボランティアグループへ民間助成の情報提供を行う。	—	—	—	—	21~25	随時実施		民間助成応募件数団体4件
ボランティア活動団体の交流促進や効果的な情報発信 (継続活動)	交流会を開催し、活動団体の交流を深め、連携を図ります。 また、広報誌の充実や、広く周知活動を行います。	・ボランティア活動団体間の交流の場への積極的な参加 ・活動団体内での助け合い ・活動団体の活動紹介	・活動団体の支援 ・交流会の開催 ・情報紙の発行 ・関係機関への活動の情報提供	・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催した。 日時：平成23年9月12日（月） 会場：秋穂地域交流センター 参加者：102名 内容：東日本大震災～災害VO活動を体験して～体験発表。 レクリエーション（交流と笑い）	・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催する。 日時：平成24年度中に開催予定 ※平成24年度は、阿東支部の引き受けが決まっている。	・情報発信活動への支援	社会課	・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布し、広報、周知を支援	・情報発信活動への支援の継続	21~25	交流会 開催回数/年		1回 2回 1回
市民活動の資金確保の支援 (継続活動)	各種助成、融資制度の情報提供、情報発信を行い、市民活動を資金面から支援します。	・助成制度の活用	・広報誌、ホームページ等を活用した情報提供	・ボランティアやまぐち（山口支部広報紙）、ホームページを活用し、民間助成の情報提供を行った。	・ボランティアやまぐち（山口支部広報紙）、ホームページを活用し、民間助成の情報提供を行う。	・市報、ホームページ等を活用した情報提供 ・市民活動交流事業補助金事業	協働推進課	・市報、ホームページ等を活用した情報提供 ・市民活動支援センターによる情報提供 ・市民活動促進事業交付金事業（交付団体：8団体）	・市報、ホームページ等を活用した情報提供 ・市民活動支援センターによる情報提供 ・市民活動促進事業交付金事業	21~25	随時実施		—
活動拠点機能の充実 (継続活動)	市民活動支援センターの設置により活動の場を提供します。	・市民活動に関心を持ち積極的な参加	・地域福祉を推進する市民活動団体に対する場所の提供（しらすき会館）及び相談業務	・地域福祉を推進する市民活動団体に対して、社会福祉センターしらすき会館の会場貸出窓口を開いている。	・地域福祉を推進する市民活動団体に対して引き続き社会福祉センターしらすき会館の会場貸出窓口を開く。	・市民活動支援センター機能の充実	協働推進課	・市民活動支援センター機能の充実	・市民活動支援センター機能の充実	21~25	センター開催 講座数/年		131回 155回 188回
市民活動団体同士のネットワーク機能の充実 (継続活動)	活動団体同士の情報交換やワークショップの開催等により、ネットワーク機能の充実を図ります。	・情報交換の場やワークショップ等参加によるネットワークづくり	・ワークショップへの参加	・山口県市民活動支援センターが共催した研修会に参加し、ネットワーク化を図った。 日時：平成24年2月3日（金） 会場：山口県立大学	・市民活動グループ間の交流会に参加する。 ・市民活動支援センターとそれぞれに登録している団体についての情報を収集する。	・市民活動グループ間の交流と交流支援策の実施	協働推進課	・市民活動支援センターにおける、市民活動団体間、地域コミュニティ、行政職員の交流 ・市民活動支援センター主催による交流会を実施。47名が参加した。前半ワークショップ、後半は自由な交流。（2月、大殿地域交流センター）	・市民活動支援センターにおける、市民活動団体間、地域コミュニティ、行政職員等の交流 ・市民活動支援センター主催による交流会を実施予定（1回）。	21~25	随時実施		—
その他ボランティア活動や市民活動、NPO活動の推進 (新規活動)	市民と行政、市民同士等様々な主体の協働によりボランティア活動や市民活動、NPO活動を推進します。	・ボランティア活動や市民活動、NPO活動への取り組み	・(仮称)協働推進プランへの参画	・山口市協働のまちづくり推進委員会へ推進委員として出席した。（出席状況等） 第1回 期日：7月8日(金) 平成22年度地域づくり交付金評価 第2回 期日：11月9日(水) 市協働推進プランの進捗状況 第3回 期日：2月21日(火) 推進プランの改訂版策定について	・山口市協働のまちづくり推進委員会へ推進委員として出席する。	・(仮称)協働推進プラン)の推進	協働推進課	・協働推進プランの推進	・協働推進プランの推進	21~25	随時実施		—

活動目標2 地域福祉の人材発掘・育成の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
ボランティア養成事業の推進(継続活動)	ボランティア養成講座を開催し、新たな地域福祉活動の担い手を育成します。	・あらゆる世代へのボランティア活動の紹介	・地域社会のニーズに応じた講座の開催 ・専門技能を持ったOBの積極的な活用	・災害ボランティア登録者を対象に、災害ボランティアリーダー研修会を開催した。 期日：平成24年1月15日(日) 会場：県労協会館 90名参加 講師：宮城県亘理町社会福祉協議会 佐藤 寛子 氏他2名 ・阿知須支部：災害救援VO研修会の開催(1月17日)147名参加	・災害ボランティア養成講座を開催する。 期日：平成25年1月中旬に開催予定 対象：災害ボランティアリーダー及びボランティア登録者 阿知須支部：災害救援VO研修会の開催予定(1月17日)。	・ボランティア養成の支援	高齢・障害福祉課	・手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座、手話・点訳教室、認知症サポーター養成事業を実施	・手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座、手話・点訳教室、認知症サポーター養成事業を実施	21~25	随時実施	—	
市民活動への人材養成支援(継続活動)	市民活動にかかわる学習講座等を開催し、多くの人に市民活動を体験・学習することができる場と機会を提供します。	・市民活動への積極的な参加	・地域福祉を進める市民活動団体との連絡調整及び人材育成	・山口国体及び山口大会のボランティア『きらめきサポーター』募集の周知を行った。	・地域の実情に合わせて、情報提供・人材育成を行う。	・講習会等の開催 ・人材・団体情報の集約・提供 ・人材派遣のコーディネート	協働推進課	・人材養成講習会等の開催 ・人材・団体情報の集約及び提供	・人材養成講習会等の開催 ・人材・団体情報の集約及び提供	21~25	随時実施	—	
地域福祉活動(福祉の輪づくり運動推進者研修会の開催(継続活動))	地域福祉活動のリーダーとなる人材を育成するため、地域福祉活動推進者研修会を開催します。	・研修会への積極的な参加	・人材育成につながる研修会の企画立案と開催	・福祉の輪づくり運動推進者に対して、災害をテーマとした研修会を開催した。 期日：平成23年12月2日(金) 会場：山口県総合保健会館 講師：山口大学工学部教授 三浦 房紀 氏 基調報告：NTT西日本災害対策室 河村 伸登 氏 参加者：約250名	・福祉の輪づくり運動推進者に対して、研修会を開催する。	・市報等による研修会のPR	社会課	・福祉の輪づくり運動推進者研修会案内が掲載された「社協だより」を、市報配布ルートを活用し広く市民に周知	・市報等による研修会のPR	21~25	随時実施	—	

活動目標3 福祉教育の推進

活動名	実施内容	教育機関、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度実績
											21	25	
福祉体験学習推進事業の実施(新規活動)	福祉体験学習推進プロジェクトを発足し、新たに福祉体験学習プログラムを開発し、児童・生徒の福祉への理解を深めるとともに実践力を高めます。	・福祉体験学習推進プロジェクト委員の推薦・学校のカリキュラムへの福祉体験学習の時間の設定	・福祉体験学習推進プロジェクトの発足・福祉体験学習プログラム(案)の作成・福祉体験学習を指導及び支援できるボランティア(サポーター)の養成、派遣	・福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催し、各地区の福祉員から4名のサポーターを養成する。 期日：平成23年8月31日(水) 会場：山口市社協小郡支部 対象者：南部地域福祉員 参加者：34名	・福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催し、各地区の福祉員から4名のサポーターを養成する。 期日：平成23年9月5日(月) 会場：しらさぎ会館 対象者：北部地域福祉員 参加者：30名 ・福祉体験学習プログラム集を各小・中学校へ配布し、活用いただいた。	・福祉教育の必要性の周知・福祉体験学習推進プロジェクト委員の推薦	社会課	・福祉教育推進指定校の実践活動を掲載した社協だよりを、市報の配布ルートを活用し、広く市民に周知。 ・「福祉体験プログラム集」を、各小・中学校へ配布するため、市社協及び市教育委員会と協力、連携	・市社協と市教育委員会との連携及び調整	21~25	随時実施		—
福祉教育推進指定校の設置(新規活動)	福祉教育推進指定校の指定を年次的に進めます。	・福祉教育推進指定校の指定を受け、学校をあげた福祉教育の実践	・福祉教育推進指定校の年次的指定 ・福祉体験学習や企画立案の提案	・平成22年度から福祉教育推進協力校として指定している平川小学校、鑄銭司小学校、阿東中学校に加え、平成23年度から新たに小学校2校(大殿小学校・白石小学校)・中学校1校(湯上中学校)計6校を指定し、福祉体験学習について連携を図った。 ・福祉体験学習の指導や企画立案の提案をした。	・平成23年度から福祉教育推進協力校として指定している大殿小学校、白石小学校、湯上中学校に加え、平成24年度から新たに小学校2校(小鷗小学校・小郡小学校)・中学校1校(阿東東中学校)計6校を指定する。 ・福祉体験学習の指導や企画立案の提案をする。	・福祉教育推進指定校の支援	社会課	・福祉教育推進指定校(6校)へ補助金を交付し福祉教育活動を支援(市社協へ委託：種まきリーディング事業)	・福祉教育推進指定校へ補助金を交付し福祉教育活動を支援(市社協へ委託：種まきリーディング事業)	22~25	指定校数		
							学校教育課	・福祉教育推進協力校への調整及び支援	・福祉教育推進協力校への調整及び支援		—	8校	6校
福祉教育情報交換会の開催(新規活動)	福祉教育情報交換会を開催し、関係機関で福祉教育の共有化を進めます。	・情報交換会への積極的な出席、地域や市社協との連携強化	・情報交換会の開催 ・福祉教育に対する市社協の方針明確化	・平成22年度・23年度指定している福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を開催した。 期日：平成23年8月4日(木) 会場：しらさぎ会館 参加者：9名(5校出席)	・平成23年度・24年度指定している福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を開催する。 期日：平成24年8月開催予定 ・また、指定期間を終えた学校とも引き続き連携を図る。	・情報交換会への参加	社会課	・福祉教育情報交換会へは出席できなかったため、会議資料を収集した	・福祉教育情報交換会への出席	23~25	情報交換会開催回数/年		
							学校教育課	・福祉教育情報交換会への出席	・福祉教育情報交換会への出席		—	1回	1回
学校と地域と社協の福祉教育協働事業の推進(新規活動)	関係機関が協働して、児童・生徒と高齢者、障がい者、乳幼児がふれあう機会を継続的につくり出します。	・小・中学校と地域の地区社協、福祉施設が協働した福祉教育協働事業の推進	・学校と地域の橋渡し ・学校と地域の福祉体験学習メニュー、事例の紹介	・川西中学校のボランティアサークル「きずな」が主催した生徒と乳幼児とのふれあいボランティアに参加し、協力・支援を行った。 また、きずなやひびき少年塾で車いす体験や高齢者疑似体験の指導を行い、高齢者等とふれあう機会に向けた研修会を行った。 23年度実績 2件 ・阿知須支部：福祉教育ボランティア委員会を設置し、協働事業を行った。(学校・企業・社協等)	・福祉教育推進協力校に呼びかけて、小・中学校と地域の地区社協、福祉施設が協働した福祉教育協働事業を推進する。 ・平成22・23年度、2年間の指定が終了した協力校に、これまでの取り組みを地域と協働し、更に発展させてもらうため、新たに2年間の補助が受けられる「福祉の種まきリーディング事業」(10,000円×2年間)を案内する。	・学校と地域の福祉教育協働事業の支援	社会課	・学校と地域の福祉教育協働事業の実施に補助金を交付し、事業の実施を支援(種まきリーディング事業：委託)(2箇所)	・学校と地域の福祉教育協働事業の実施に補助金を交付し、事業の実施を支援(種まきリーディング事業：委託)	21~25	随時実施		—
							学校教育課	・学校と地域が一体となったコミュニティスクールを目指して、地域に開かれた学校づくりを進める。	・学校と地域が一体となったコミュニティスクールを目指して、地域に開かれた学校づくりを進める。				

活動目標4 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度実績
											21	25	
ユニバーサルデザイン普及啓発の推進 (新規活動)	UD※の目的推進のため、その理解度を高める取り組みやUD推進者や先進事例などの紹介、また、福祉教育、ワークショップ、講習会等を通じ、UDに関する意識啓発を進めます。	・推進者による情報発信 ・市、市社協との連携 ・UDの認知 ・ワークショップ等への参加	・情報発信の場づくり ・推進者との連携 ・UDリーダーの支援体制の推進 ・SPコードの普及 ・イベント等でのUD製品の展示	・UDの理解度を高めるため、福祉体験学習等を通じ、UDの意識啓発を進めた。 ・平川小学校4年の総合的な学習の時間においてすべての人に使いやすいデザインの工夫を考えるとともに、UDとバリアフリーの違いについて紹介した。	・福祉体験学習サポーター研修会でUDの理解度を高める取り組みや、福祉体験学習等を通じ、UDに関する意識啓発を進める。	・情報発信の場づくり ・推進者との連携 ・相談体制の整備 ・SPコードの普及 ・ワークショップ等開催支援等 ・イベント等でのUD製品の展示	高齢・障害福祉課	第二次山口市障害者基本計画を始めとする市の各種審議会の資料の点字化を推進 審議会の資料にSPコードを試験的に導入 市の施設及び窓口にてマークを設置	各種計画の点字化を推進 各種審議会の資料のSPコード導入の推進	21~25	随時実施	—	
利用しやすい建築物整備のための環境づくりの推進 (継続活動)	市内建築物について、構造及び設備の整備に関する基準を定め、すべての人が円滑に利用できるように努めます。	・施設利用者の円滑な利用に配慮し、環境整備基準に適合する施設の整備	・UDに配慮した建築物の把握・紹介	・車いす利用者が利用できる(しやすい)市内の飲食店を調査し、紹介した。(電話による相談に対して調べられる範囲の調査をし、お伝えした)	・UDに配慮した建築物等の把握につとめる。	・建築物等環境整備の指導及び推進 ・UDに配慮した公共施設の建設	高齢・障害福祉課 各担当課	山口市建築物等環境整備基準に基づき建築物等のバリアフリー化を推進 ・山口県福祉のまちづくり条例に基づき、UDに配慮した公共施設を建設(各課で実施)	山口市建築物等環境整備基準に基づき建築物等のバリアフリー化を推進 ・山口県福祉のまちづくり条例に基づき、UDに配慮した公共施設を建設(各課で実施)	21~25	随時実施	—	
山口市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化事業の推進 (新規活動)	新山口駅周辺を重点整備地区と位置づけ、各施設管理者ごとに順次バリアフリー化を進めていきます。	・地域、関係機関が市と協力連携しながらの事業推進	—	—	—	・重点整備地区のバリアフリー化事業の進捗管理	都市計画課	・各施設管理者において特定事業計画を基に、バリアフリー化事業を実施。	・各施設管理者において特定事業計画を基に、バリアフリー化事業を実施。	21~25	随時実施	—	

活動目標5 企業の社会貢献活動・地域の地域貢献活動の推進

活動名	実施内容	企業、福祉施設の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度実績
											21	25	
社会貢献活動・地域貢献活動の相談窓口の機能充実 (継続活動)	企業の社会貢献活動、福祉施設の地域貢献活動についての各種相談・活動の場の調整等を行う担当部署を充実します。	・企業として進める社会貢献活動、福祉施設として進める地域貢献活動の明確化	・担当職員の配置と相談機能の強化 ・県ボランティアセンターとの連携	・社会貢献活動に関する相談や活動の場の調整を行った。 調整内容: ①中国電力(株)山口支社のひとり暮らし高齢者宅への電気設備の点検・清掃活動 ②企業のエコキャップ回収協力	・企業の社会貢献活動に関する相談や活動の場の調整を行う。	・企業の社会貢献活動の情報提供	商工振興課	・企業の社会貢献活動、地域貢献活動の情報提供	・商工団体との連携をはかり、情報提供等を進める。	21~25	随時実施	—	
社会貢献活動・地域貢献活動担当者の情報交換会の開催及び情報提供 (新規活動)	企業・施設と地域が情報交換のできる場を設定し、社会貢献活動・地域貢献活動の推進を図ります。	・企業内及び施設内の担当者の設置 ・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報の収集・情報の発信	・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報収集 ・発信の場づくり ・県社協主催の研修会を企業等へ情報提供	・企業の社会貢献活動の情報交換会を山口県社協と共催で開催した。 期日：平成24年1月17日(火) 会場：山口県社会福祉会館 ・「山口市社協だより」や「ボランティアやまぐち(山口支部広報紙)」で「企業ボランティア活動促進モデル事業所」を紹介した。	・企業の社会貢献活動の情報交換会を山口県社協と共催で開催する。 ・山口市社協だよりやボランティアやまぐち(山口支部広報紙)で、企業ボランティア活動促進モデル事業所を紹介する。	・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報収集・発信の場づくり	各担当課	・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布し、広報、周知を支援(社会課、協働推進課)	・地域貢献活動に関する情報収集及び情報発信を行う。	22~25	随時実施	—	
「企業ボランティア活動促進モデル事業所」の指定及び開拓 (継続活動)	市内の企業のボランティア活動を把握やモデル事業所の指定を行い、ボランティア活動の普及啓発及び開拓を進めます。	・企業として積極的にモデル指定を受託	・市内の企業のボランティア活動の把握 ・企業ボランティア活動促進モデル事業所の開拓と県社協への推薦	・「ヤマト運輸株式会社山口主管支店」を、平成23年度企業ボランティア活動促進モデル事業所として山口県社会福祉協議会へ推薦をし、指定を受けた。	・企業の社会貢献モデル事業所の開拓を行う。	—	—	—	—	21~25	随時実施	—	

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告（平成23年度実績）

基本目標2 安全安心して生活できる地域づくり

活動目標1 地域の生活課題の発見・把握と仕組みづくり

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
地区住民座談会の開催 (継続活動)	地区住民座談会の開催を年次的に推進・支援します。	・地区社協等主催による地区住民座談会の開催	・地区住民座談会の開催の支援	・島地地区社協を指定し、地区住民座談会開催の支援を行った。 ・阿知須支部：各自治会単位で住民座談会を実施した(336人参加) ・秋穂支部：各民生委員・児童委員担当地区単位で福祉懇談会を実施した。	・袖野地区社協を指定し、地区住民座談会開催の支援を行う。	・地区住民座談会開催の支援(委託) ・地区住民座談会で出された生活課題解決への協力	社会課	・地区住民座談会開催支援(委託) ・徳地島地地区で開催した住民座談会に出席し意見交換(2回/3回)	・地区住民座談会開催支援(委託) ・徳地袖野地区で開催予定の住民座談会へ参加	21~25	座談会開催地区数		20
							各担当課	・徳地島地地区で開催した住民座談会へ参加(高齢・障害福祉課)	・徳地袖野地区で開催予定の住民座談会へ参加(高齢・障害福祉課)		15	24	
小地域福祉活動計画の策定 (継続活動)	小地域福祉活動計画(第二次計画を含む)の策定を推進・支援します。	・地区社協等主催による小地域福祉活動計画の策定	・小地域福祉活動計画策定の支援 ・小地域福祉活動計画実施の支援	(第一次計画) ・出雲地区社協及び八坂地区社協を指定し、第一次計画策定の支援を行った。 (第二次計画) ・吉敷地区社協及び名田島地区社協を指定し、第二次計画策定の支援を行った。	(第一次計画) ・島地地区社協を指定し、第一次計画策定の支援を行う。 (第二次計画) ・吉敷地区社協及び名田島地区社協を指定し、第二次計画策定の支援を行う。	・小地域福祉活動計画策定支援(委託) ・小地域福祉活動計画実施への協力	社会課	・一昨年住民座談会を開催した徳地生雲及び八坂地区小地域福祉活動計画策定を支援(市社協へ委託)	・昨年住民座談会を開催した徳地島地地区の小地域福祉活動計画策定を支援(市社協へ委託)	21~25	計画策定地区数		19
							各担当課	・計画策定支援のため、策定会議に参加(高齢・障害福祉課)	・計画策定会議への参加(高齢・障害福祉課)		13	23	
住民の生活(福祉)課題の早期発見と関係機関への連絡 (継続活動)	見守り訪問活動やふれあい・いきいきサロン、子育てサロン活動の中で、地域住民の不安や困りごとを早期発見し、関係機関につなげます。	・日常活動の中での住民の生活(福祉)課題の早期発見と関係機関への連絡	・住民の生活(福祉)課題の早期発見・把握等に関する研修会の開催 ・地区民児協及び地区福祉員協議会定例会への出席 ・地域福祉活動推進者との連携	・市社協地区担当職員が地区福祉員協議会定例会や地区民生委員・児童委員協議会定例会(必要に応じて)に出席し、住民の生活(福祉)課題の情報収集及び情報提供を行った。	・市社協地区担当職員が地区福祉員協議会定例会や地区民生委員・児童委員協議会定例会(必要に応じて)に出席し、住民の生活(福祉)課題の情報収集及び情報提供を行う。	・地域福祉活動推進者との連携	各担当課	・生活保護、高齢者虐待、児童虐待、DV等の問題の早期把握及び早期解決のため、民生委員児童委員等と連携し対応	・生活保護、高齢者虐待、児童虐待、DV等の問題の早期把握及び早期解決のため、民生委員児童委員等と必要に応じ連携し対応	21~25	随時実施		—
小地域による需給調整会議の開催 (継続活動)	民生委員・児童委員等が需給調整会議を開催し、関係機関と連携しながら地域住民の生活(福祉)課題の解決に向けて取り組みます。	・需給調整会議の開催、参加	・地区担当職員による需給調整会議への支援 ・需給調整会議のマニュアル作成	・地域の要援護者の福祉課題をまとめた事例集を作成するための準備を行った。 ・その事例を使って小地区見守り訪問活動研修会等においてグループワークを行った。	・地域の要援護者の福祉課題をまとめた事例集を作成する。 ・その事例集が小地域見守り訪問活動研修の場や個別の需給調整に活用できるよう「需給調整会議のマニュアル」(地域見守り支えあい会議事例集)【仮称】を作成する。	・需給調整会議への支援	各担当課	・需給調整会議のシュミレーションとして実施された「小地区見守り研修会」のグループワークに参加し、需給調整会議の開催に向け支援	・需給調整会議への支援	21~25	随時実施		—

活動目標2 地域交流の場づくり

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
ふれあい・いきいきサロン 支援事業の推進 (継続活動)	ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンの開設を支援します。	・地区社協によるサロンの拡充	・おためしサロンの支援 ・サロン開設に関する相談・支援	・おためしサロン(4サロン)の開設支援を行った。 ・サロン開設に関する相談支援を行った。 ・サロン(8サロン)の開設支援を行った。	・おためしサロンの開設支援を行う。 ・サロン開設に関する相談支援を行う。 ・サロンの開設支援を行う。	・市社協との連携	こども家庭課	市社協との連携	市社協との連携	21~25	いきいきサロン開設数		
							高齢・障害福祉課	・地域等からサロン開設を希望する相談等を受けた際には、市社協に情報提供	・地域等からサロン開設を希望する相談等を受けた際には、市社協に情報提供		170	200	230
ふれあい・いきいきサロン 支援事業の推進 (継続活動)	サロン活動の相談、器材の貸出、サロンだよりの発行、サロン交流会の開催、傷害保険の加入等を進めます。	・地区サロン連絡会議の開催	・ふれあい・いきいきサロン運営費の支援(開設後3~5年) ・子育てサロンの運営費の支援(開設後1~3年) ・サロン運営・内容に関わる相談・支援	・市社協登録サロン(230サロン)の活動支援を行った。 ・ふれあい・いきいきサロン(102サロン)の運営費支援を行った。 ・子育てサロン(2サロン)の運営費支援を行った。 ・サロン情報紙を発行(年6回)した。 ・器材の貸出(188件)を行った。 ・レクリエーション講習会の開催年12回:延べ372人参加 ・サロンお助け隊派遣事業 山口支部のみ:85件	・ふれあい・いきいきサロンの運営費支援を行う。 ・子育てサロンの運営費支援を行う。 ・サロン情報誌を発行(6回)する。 ・器材の貸出を行う。	・ふれあい・いきいきサロン運営費の支援(開設後2年間) ・サロン会場費の支援 ・市社協との連携	高齢・障害福祉課 こども家庭課	・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンへ運営費、会場費を補助(34サロン) ・高齢者健康づくりグループ支援事業の一部を社協へ委託	・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンの運営費、会場費を支援 ・高齢者健康づくりグループ支援事業の一部を社協へ委託	21~25	随時実施		—
地域住民交流事業の推進 (継続活動)	地区社協等を中心に地域住民の交流が深まる地域福祉活動の企画、啓発、実施を行います。	・地区社協等による事業の企画、啓発、実行	・福祉の種まきリーディング事業による地域住民交流事業の支援	・地域住民交流事業の支援(平川地区において小学校と地域の交流事業)を行った。	・福祉の種まきリーディング事業のメニューである地域住民交流事業をPRする。	・福祉の種まきリーディング事業(委託)	社会課	・福祉の種まきリーディング事業を実施(市社協へ委託)し、地域住民交流事業を支援(2箇所)	・福祉の種まきリーディング事業を実施(市社協へ委託)し、地域住民交流事業を支援	21~25	補助金交付団体数/年		
											2団体	5団体	2団体
地域型つどいの広場設置助成事業の推進 (継続活動)	地域の子育て支援組織による交流の広場の提供、また、それに対する助成を行い、子育て支援の地域のネットワークの構築を図ります。	・活動の中心となるリーダーの発掘、育成	・つどいの広場の運営、内容についての相談支援	・仁保地区社協、宮野地区社協において相談支援を行い、両地区ともつどいの広場の設置を行った。 ○仁保地区子育て支援「いっほ・仁保・さんほ」 ○宮野地区子育て支援「あのね」	・地区社協による相談支援を行う。	・地域型つどいの広場設置の推進	こども家庭課	・12月に仁保(いっほ仁保さんほ)が開設 週3回(月・水・金) 10:00~15:00 ・既設の嘉川(しゅっほ)、大殿(キラ◇きら)、吉敷(楽楽楽)、小郡(小郡ほっほ)、平川(ひらひら)、宮野(あのね)を運営する地域団体も含めひろば運営費を助成。	・つどいの広場が円滑に運営できるよう運営費の助成	21~25	つどいの広場設置数		
											5	8	7

活動目標3 地域のたすけあい活動の育成

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
住民による地域福祉を推進する組織の再構築のための研究 (新規活動)	住民による地域福祉を推進する組織の再構築を研究します。	・モデル地区による地域福祉推進組織(地区社協等)の設置	・地域福祉推進組織(地区社協等)の設置のマニュアル作り及びモデル指定	—	・市社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめる。 (見守り訪問対象者総数3746件、総グループ数662グループ) ・県社協主催の見守り活動検討会(5回)に出席 ・阿知須支部:見守り担い手コーチング研修会の実施 期日:3月30日(金) 115人参加	・市社協との連携	社会課	—	・市社協と連携	22~25	随時実施		—
友愛訪問活動促進事業の推進 (継続活動)	見守り訪問グループを結成し、ひとり暮らし高齢者等へ見守り訪問活動を行います。	・民生委員・児童委員、福祉員、自治会長などの連携。 ・見守り訪問グループ員研修会の開催(地区社協)	・地区社協への委託 ・見守り訪問活動個別ケース票の取りまとめ ・見守り訪問グループ員研修会の支援	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援した。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめた。 (見守り訪問対象者総数3746件、総グループ数662グループ) ・県社協主催の見守り活動検討会(5回)に出席 ・阿知須支部:見守り担い手コーチング研修会の実施 期日:3月30日(金) 115人参加	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめる。 ・需給調整会議(地域見守り支えあい会議)について推進する。	・友愛訪問活動促進事業(委託)	高齢・障害福祉課	・友愛訪問(見守り訪問)活動事業を委託して実施 ・救急医療情報キットを作成し配布	・見守り訪問活動グループ員研修会に参加 ・救急医療情報キットを作成し配布	21~25	見守り訪問グループ数		604 628 662
ふれあい型給食サービス事業の推進 (継続活動)	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に定期的に給食サービスの提供を行います。	・事業の実施と調整及び相談受付(地区社協等)	・地区社協等への委託 ・交流会の実施	・給食サービス関係者を対象に食中毒(食中毒対策)研修会を実施した。 期日 平成23年5月23日(月) 会場 山口県総合保健会館 ・各地区ごとに給食サービス関係者の交流会が開催された。 平成23年度 総配食数17,272食	・未実施地区への勧奨及び実施に向けての支援を行う。 ・給食サービス食品衛生研修会(食中毒対策)を実施する。 H24年度研修会の開催 期日:平成24年5月25日(金) 会場:県総合保健会館	・ふれあい型給食サービス事業(委託)	高齢・障害福祉課	・ふれあい型給食サービス事業の委託(小郡地域を新規開始)	・ふれあい型給食サービス事業の委託(未実施地域について説明)	21~25	サービス利用者数/人		1050 1050 1421
気軽に外出できる移送サービスの提供 (継続活動)	高齢者や障がい者等移動の確保が困難な方が気軽に外出できるようなサービスを提供します。	・コミュニティ交通等の普及啓発(利用促進)	・外出支援の取組み状況の把握、広報啓発 ・関係機関との連携 ・チャアキャブ※の貸出	・チャアキャブの貸出(324件)を行った。 ・山口市社協だよりによる広報(年1回)を行った。 ・小郡支部、阿知須支部限定で移送サービスを行った。 活動件数 小郡支部 33件 阿知須支部450件	・チャアキャブの貸出を行う。 ・山口市社協だよりによる広報を行う。	・交通弱者の移動手段の確保	交通政策課	・一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方原則4人以上のグループに対して、タクシー利用券を交付する「グループタクシー実証実験事業」を実施	・一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方原則4人以上のグループに対して、タクシー利用券を交付する「グループタクシー利用促進事業」を実施	21~25	随時実施		—
有償在宅福祉サービス事業の推進 (継続活動)	会員制により、日常生活に支障がある高齢者や障がい者等へ有償で協力を会員を派遣しサービスを提供します。	・支援が必要な住民の把握 ・事業の情報提供 ・協力会員・利用会員・賛助会員への登録	・相談の受付、調整 ・事業の広報啓発 ・協力会員の研修会や交流会の実施(人材育成)	・相談の受付(182件)を行った。 ・山口市社協だよりへ事業内容を掲載した。 ・事業担い手養成講座を開催した。 ・事業協力会員公開講座を開催した。 ・会員の研修会及び交流会(計6回)を開催した。 ・現会員状況〔協力会員(93名)、利用会員(137名)、賛助会員(28名5団体)〕 ・延活動件数(1,630件)	・社協だよりへ会員募集の記事を掲載する。 ・事業担い手養成講座を開催する。 ・事業協力会員公開講座を開催する。 ・会員の研修会及び交流会を開催する。	・有償在宅福祉サービス事業の周知	健康福祉部政策管理室	・市報配布ルートを活用し、市社協が発行する「社協だより」を広く市民に配布し、広報、周知を支援(健康福祉部政策管理室)	・有償在宅福祉サービス事業の周知	21~25	各地区協力委員 確保数/人		1 2 4
ファミリー・サポート・センター事業の推進 (継続活動)	育児の援助を受けたい者と援助をしたい者を会員として組織し、会員相互の援助活動を支援します。	・サービスの統括、山口支部の運営・援助会員への登録	・相談の受付、調整 ・小郡、秋穂、阿知須、徳地支部の運営	・相談の受付(50件)を行った。 ・会員の研修会及び交流会(計5回)を開催した。 ・依頼会員(236名) ・援助会員(112名) ・延活動件数(1,115件)	・相談の受付を行う。 ・研修会及び交流会を開催する。	・ファミリー・サポート・センターの運営(委託)	こども家庭課	・主に子どもの預かりや送迎依頼を会員同士による援助活動により実施。その他、会員数の確保やセンター事業の周知を図るため広報紙を発行したほか、会員同士の連携を深めるための交流会等を実施。 〔会員数〕 援助会員 861人 協力会員 248人 依頼・協力会員 111人 計 1,146人 〔活動回数〕 4,840件 〔広報〕 ファミサポ通信の発行(年1回)	・会員による相互援助活動を引き続き行うほか、会員増加及び広報活動に取り組む。	21~25	設置箇所数		5 5 5

活動目標4 災害時の要援護者への対応

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
地域における共助の災害予防体制づくりの推進 (継続活動)	自主防災組織設立等を促進し、地域の協力体制の確立や核となるリーダーの養成を促進、また、災害時要援護者の支援活動を推進します。	・自主防災組織の育成 ・要援護者の登録 ・避難支援者の確保 ・小地区ごとの災害時マニュアルの作成と実行 ・要援護者への日頃の声かけ ・災害時の安否確認、避難の手助け	・災害時の支援活動に関する研修会の開催 ・見守り訪問対象者に対する声かけの周知徹底 ・小地区ごとの災害時マニュアルの作成支援	・見守り訪問グループ員研修会において災害支援をテーマにした研修会の開催支援(8地区)を行った。 ・小地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言する。 ・民生委員・児童委員及び福祉員に向けた災害時の連絡網を活用し、要援護者の安否確認と声かけを市社協から依頼する。 ・災害時等地域支えあいマップの作成 新規：仁保・宮野地区社協 更新：佐山・秋穂二島地区社協	・見守り訪問グループ員研修会において災害支援をテーマにした研修会の開催支援を行う。 ・小地区地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言する。 ・民生委員・児童委員及び福祉員に向けた災害時の連絡網を活用し、要援護者の安否確認と声かけを市社協から依頼する。 ・災害時等地域支えあいマップ作成(陶地区社協、嘉川地区社協)の支援を行う。 ・阿知須支部：6自治会において災害時地域支えあいマップの作成を支援する。	・自主防災組織の育成強化	防災危機管理課	・講演、研修会(DIG、まち歩き、フォローアップなど)の実施 ・自主防災組織育成補助金の交付 ・自主防災だよりの発行による情報共有 ・お気軽講座を通じた啓発活動	・地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施 ・自主防災組織の手引きの作成 ・講演、研修会(DIG、フォローアップなど) ・自主防災組織育成補助金の活用 ・自主防災だよりの発行による情報共有 ・お気軽講座を通じた啓発活動	21~25	自主防災組織 加入世帯/全世帯		
											0.43%	16%	10.3
災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成とシミュレーションの実施 (新規活動)	災害発生時、被災者等の支援を目的に対処する災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成やシミュレーションを実施します。	・災害時における災害ボランティアの登録	・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成、とシミュレーションの実施 ・災害ボランティアの啓発	・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(パンフレット)を作成した。 ・3月11日に発生した東日本大震災の被災地支援に計2回に渡り職員を派遣した。 ・山口市災害ボランティアリーダー研修会を災害とボランティア週間に併せて、宮城県亘理町から講師を招き開催した。 期日：平成24年1月15日(日) 場所：県労協協会館 参加者数：90名 山口市災害ボランティアセンター(パンフレット)を配布啓発。	・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを関係機関・団体へ配布するとともに職員研修で活用する。 ・山口市災害ボランティアセンター(パンフレット)を活用し、関係機関・団体へ啓発する。	・災害ボランティアセンターとの連携	防災危機管理課、社会課	「防災とボランティア週間」の啓発として1月16日から20日まで、市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施 ・災害ボランティアセンター設置マニュアルについて、策定委員として参画し内容を協議(防災危機管理課、社会課) ・災害ボランティアリーダー研修会に参加した。(社会課)	・制度のさらなる周知により登録を促進した。(民生委員への制度の再周知：地区民児協での説明、お気軽講座・各種研修会を活用した制度の説明) ・災害時等地域支えあいマップ作成を契機とした登録の促進 ・要援護者を対象とした避難訓練を契機とした登録の促進 ・登録内容の精度向上 ・災害時要援護者支援制度の見直しを検討	21~25	要援護者登録数/人		
											100	500	995
災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成とシミュレーションの実施 (新規活動)	災害発生時、被災者等の支援を目的に対処する災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成やシミュレーションを実施します。	・災害時における災害ボランティアの登録	・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成、とシミュレーションの実施 ・災害ボランティアの啓発	・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(パンフレット)を作成した。 ・3月11日に発生した東日本大震災の被災地支援に計2回に渡り職員を派遣した。 ・山口市災害ボランティアリーダー研修会を災害とボランティア週間に併せて、宮城県亘理町から講師を招き開催した。 期日：平成24年1月15日(日) 場所：県労協協会館 参加者数：90名 山口市災害ボランティアセンター(パンフレット)を配布啓発。	・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを関係機関・団体へ配布するとともに職員研修で活用する。 ・山口市災害ボランティアセンター(パンフレット)を活用し、関係機関・団体へ啓発する。	・災害ボランティアセンターとの連携	防災危機管理課、社会課	「防災とボランティア週間」の啓発として1月16日から20日まで、市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施 ・災害ボランティアセンター設置マニュアルについて、策定委員として参画し内容を協議(防災危機管理課、社会課) ・災害ボランティアリーダー研修会に参加した。(社会課)	「防災とボランティア週間」の啓発として、防災とボランティア週間に各総合支所単位の展示を実施 ・災害ボランティアセンターについて啓発を促進する。	21~25	随時実施		—

活動目標5 安全に暮らせる防犯活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
児童、生徒の登下校時の安全の確保 (継続活動)	児童、生徒が安心して登下校・外出できるように保護者・学校・地域・警察が協力・連携して安心・安全な見守り活動を進めます。	・子どもの見守り隊の発足と育成 ・「子ども110番の家」の充実 ・「携帯用防犯ブザー」の活用	・子どもの見守りに関する講座開設の支援 ・福祉員への「子ども110番の家」依頼、「見守り隊」への加入促進	・小地区地域福祉活動計画の中に「児童・生徒の登下校時の安全確保に関する活動」の計画化を提案した。	・小地区地域福祉活動計画の中に「児童生徒の登下校時の安全確保に関する活動」の計画化を提案する。	・見守り意識の啓発 ・子どもの見守り隊の発足促進 ・「子ども110番の家」の啓発 ・携帯用防犯ブザー補助金交付事業	社会教育課 教育総務課	・市内各地区・地域に対して取組促進・充実のための啓発活動(子ども110番の家)幟旗設置1,544箇所) 全労災から携帯用防犯ブザーの寄贈を受け、市教育委員会を通し配布	・地区・地域と連携を図り、設置箇所の点検、増設等を推進 ・見守り意識の啓発 携帯用防犯ブザー補助金交付事業により、補助金交付を予定	21~25	随時実施		—
防犯啓発事業の推進 (継続活動)	防犯パトロールの強化をはじめとした防犯啓発事業を推進します。	・防犯パトロールへの参加 ・要援護者への日頃の声かけ	・各種防犯啓発活動への支援	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯啓発事業に関する活動」の計画化を提案した。	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯啓発事業に関する活動」の計画化を提案する。	・各種防犯啓発活動	生活安全課	・自治会等と連携し、児童とともに公園点検や地下道点検を実施	・自治会等と連携し、児童とともに公園点検や地下道点検を実施	21~25	随時実施		—
防犯灯設置等補助事業の推進 (継続活動)	自治会等地域団体が、防犯上必要とする街路灯等の新設、修繕を行う場合にその経費の一部を補助します。	・地域や関係機関等が連携して自主的な防犯活動を展開し、防犯に向けた環境づくりを推進	・防犯灯設置等補助事業の情報提供	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯灯設置に関する支援」の計画化の情報提供を行った。	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯灯設置に関する支援」の計画化の情報提供を行う。	・防犯灯設置等補助事業	生活安全課	自治会等地域団体が、防犯上必要とする街路灯等の新設、修繕を行った場合にその経費の一部を補助。また、その維持管理経費の一部の補助。	自治会等地域団体が、防犯上必要とする街路灯等の新設、修繕を行った場合にその経費の一部を補助。また、その維持管理経費の一部を補助。	21~25	防犯灯新設設置数 9529 10079 152		—
振り込め詐欺、悪質商法からの被害防止の推進 (継続活動)	高齢者や障がい者等を、振り込め詐欺や悪質商法等の被害から守るために、地域住民が昨今の被害情報と対策を学び、被害に遭わない地域づくりを進めます。	・悪質商法講習会対策の開催・参加 ・見守り訪問グループや民生委員・児童委員、福祉員によるひとり暮らし高齢者に対する声かけ	・見守り訪問グループ員やふれあいいきいきサロンの参加者へ対する悪質商法対策講習会の開催支援 ・地区民児協、地区福祉員協議会への悪質商法等の情報提供	・地区福祉員協議会において消費生活出前講座の講師派遣の支援を行った。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』の悪質商法に関する情報を地区福祉員協議会定例会において伝達し、地域のひとり暮らし高齢者等へ喚起を依頼した。	・地区福祉員協議会において消費生活出前講座の講師派遣の支援を行う。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』の情報を地区福祉員協議会定例会において伝達し、地域のひとり暮らし高齢者等へ喚起を依頼する。	・悪質商法等の情報提供	生活安全課	地区民生委員、地区福祉員及びいきいきサロン等からの依頼を受け、市が委嘱した推進員による出前講座を実施	地区民生委員、地区福祉員及びいきいきサロン等からの依頼を受け、市が委嘱した推進員による出前講座を実施	21~25	随時実施		—

活動目標6 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進

活動名	実施内容	民生委員・児童委員、福祉員の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度実績
											21	25	
地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会の開催 (新規活動)	各地区で地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会を開催します。	・合同研修会の開催	・地区民児協会長と地区福祉員協議会会長の情報交換の場の設定 ・地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会開催の支援	・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で研修会を開催するよう支援した。	・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で研修会を開催するよう支援する。	・地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会開催の支援	社会課	・市民児協の運営に関して、市社協に委託し、活動を支援	・市民児協の活動支援（市社協へ委託）	21~25	研修会開催回数/年		
民生委員・児童委員の活動強化及び周知啓発 (継続活動)	民生委員・児童委員の活動を強化するとともに、活動を周知PRします。	・民児協専門部会研修会の充実 ・処遇困難事例検討会の開催 ・民生委員・児童委員活動のPR	・民児協専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動のPR	・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、資質の向上を図った。 ・地区民児協の処遇困難事例検討会へ参加し、情報提供を行った。 ・交流研修会を行い、各地区毎の情報交換をすることで資質の向上を図った。 ・21地区で民児協だよりを発行し、活動の周知を図った。	・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、資質の向上を図る。 ・地区民児協の処遇困難事例検討会へ参加し、情報提供を行う。 ・交流研修会を行い、各地区毎の情報交換をすることで資質の向上を図る。	・民児協専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動のPR	各担当課 社会課	・市民児協の運営に関し、市社協に委託し、活動を支援 ・民生委員ブロック別研修会、部会研修会、新任研修会へ講師として関係課職員を派遣 ・市報配布ルートを活用し、「地区民児協だより」を広く市民に配布し、地域単位で委員及び活動内容を周知した。（市社協へ委託）	・市民児協の活動を支援（委託） ・民生委員ブロック別研修会、部会研修会へ講師派遣 ・地区民児協だよりを発行し、地域単位で委員及び活動内容の周知（市社協へ委託）	21~25	随時実施		—
福祉員の活動強化及び周知啓発 (新規活動)	どういった福祉サービスがあるのかわかりやすく情報提供します。また、福祉員活動ガイドブックを作成し、資質の向上と活動の充実を進めます。	・各町内単位での福祉員の設置の検討 ・福祉員活動のためのガイドブックの作成参加	・福祉員への研修強化 ・福祉員定例会未実施地区へ開催の呼びかけ（福祉情報の提供） ・福祉員活動のためのガイドブックの作成 ・山口市福祉員連絡協議会の開催 ・福祉員活動の周知	・福祉員活動のガイドブックを改訂（第3版）した。 ・新任福祉員研修会を開催した。 ・福祉の輪づくり運動関係者及び福祉員研修会を開催した。 ・県社協主催の小地域福祉活動推進者（福祉員等）研修会（第1回）に市内全地区の福祉員（2名ずつ）が参加した。	・福祉員ガイドブック（第3版）を全福祉員へ福祉員の役割について周知する。 ・新任福祉員研修会を開催する。 ・福祉の輪づくり運動関係者及び福祉員研修会を開催する。 ・山口市社協だよりへ福祉員の活動記事を掲載し、紹介する。	・福祉員活動の周知 ・市社協との連携	社会課	・新任福祉員研修に講師として参加（高齢障害福祉課）	・新任福祉員研修に講師として参加（高齢障害福祉課）	21~25	毎月定例会開催地区数		
福祉員の任期の統一 (新規活動)	福祉員任期の統一を目指します。	・福祉員を推薦する自治会に向けて任期の徹底のPR ・地区社協や社協支部が参集して福祉員の任期や交替時期についての情報交換の場の設定	・福祉員の任期の統一に向けた社協5支部の福祉員間の情報交換の場の設定 ・福祉員を推薦する自治会に向けた任期の徹底	・平成23年4月から全市の福祉員の任期を3年に統一した。	(実施済)	・市社協との連携	社会課	・福祉員の任期は統一済み。福祉員の活動に対し市社協と連携	・市社協との連携	23~25	平成23年4月から福祉員任期を3年間に統一		—

活動目標7 その他地域福祉推進のために必要な活動

実施内容	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)
市民意識調査の結果により、市民一人ひとりが日常生活を送る上での困りごとや、地域に対する思い等を把握することにより、一層の地域福祉の推進に取り組みます。	H23.7 市民意識調査実施 (※H24.4 結果公表)	市民意識調査実施

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告（平成23年度実績）

基本目標3 総合的な福祉サービスの向上

活動目標1 総合相談体制の充実・評価

活動名	実施内容	窓口利用者の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績	
											21	25		
利用しやすい総合相談窓口の推進 (新規活動)	利用時のフロー図等を作成します。	—	・総合相談窓口の周知	・市社協へ総合相談窓口関連の相談が入った時、市の総合相談窓口を紹介した。	・今後も市社協へ総合相談窓口関連の相談が入った場合は、市の総合相談窓口を紹介する。	・利用促進のための相談フロー図づくり ・総合相談窓口の周知	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・福祉サービス等の問合せ等の際、福祉総合相談窓口等の適切な窓口案内に努めた。	・福祉総合相談窓口の利用促進を図るため、検討する。	21~25	—	—	—	
	利用者に対して定期的に窓口対応等に関するアンケート調査を実施します。	・アンケート調査に回答し、利用しやすい総合相談窓口にするための提言	—	—	—	—	・利用者に対する定期的なアンケート（満足度）調査	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・H24.3.8~H24.3.30 福祉総合相談窓口利用者へのアンケート調査を実施（詳細：別紙）	・福祉総合相談窓口利用者アンケートの実施	21~25	アンケート実施回数/年	1回	1回
相談窓口の周知活動の推進 (継続活動)	市民が市及び市社協に気軽に相談の出来るよう福祉の相談窓口の周知を進めます。	—	・福祉相談業務活動の周知 ・相談者のための適切な関係機関への紹介	・本会へ市民から相談があった場合、適切な相談窓口の情報提供を行った。	・本会へ市民から相談があった場合、適切な相談窓口の情報提供を行う。	・福祉相談業務活動の周知 ・相談者のための適切な関係機関への紹介	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・各窓口業務担当課において、市報等を活用し周知。 ・市民からの問合せに対して、適切な窓口を情報提供	・各窓口業務担当課において、市報等を活用した周知 ・市民からの問合せに対して、適切な窓口を情報提供	21~25	随時実施	—	—	

活動目標2 個別支援活動（ケアマネジメント）の充実

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績	
											21	25		
各種相談員制度等の充実 (新規活動)	相談員制度等の周知活動を行います。	・積極的な利用	・住民への民生委員・児童委員や福祉員制度の周知及び研修強化	・民生委員・児童委員及び福祉員へ各種研修を行った。 ・山口県社協主催の相談関係機関相談員研修会に民生委員・児童委員及び福祉員が出席し、相談技術を学んだ。	・市社協だよりにおいて、内容に応じた地域の相談機関等を紹介する。	・相談員制度等の周知啓発 ・市ホームページ等への掲載	健康福祉部政策管理室	・市報配布ルートを活用し、「地区民児協だより」や市社協が発行する「社協だより」を広く市民に配布し、相談員制度について広報、周知を支援（健康福祉部政策管理室）	・地区民児協だよりを発行し、民生委員児童委員の活動内容を周知する。 ・相談員制度等の情報把握及び周知方法の検討	21~25	随時実施	—	—	
職員の資質向上のための取り組み (継続活動)	資質向上のための勉強会や研修会を行います。	—	・職員間の勉強会、研修会の実施	・毎月1回、職員間（支部担当者）で様々な事業への取り組みについて協議（「事業調整会議」）を行った。 ・職員研修会を開催した。 期日：平成24年1月20日（金） 「地域福祉新時代における社協の役割」～社協役員・職員に求められる使命・役割と資質～ 参加者64名 ・その他、社協部門間で担当者会議の開催を必要に応じて行った	・毎月1回「事業調整会議」と称し、職員間（支部担当者）で様々な事業への取り組みについて協議を行う。	・職員間の勉強会、研修会の実施	健康福祉部政策管理室	・随時、各担当課ごとに実施 ・総合支所総合サービス課及び地域包括支援センターとともに障害福祉制度の研修会を実施（高齢・障害福祉課）	・随時、各担当課ごとに実施 ・総合支所総合サービス課及び地域包括支援センターとともに障害福祉制度の研修会を実施（高齢・障害福祉課）	21~25	随時実施	—	—	
初期相談に関する研修会の開催 (新規活動)	福祉関係職員及び地域の相談役（民生委員・児童委員、福祉員等）へ初期相談時にポイントを絞った研修を実施します。	・各関係地域諸団及び事業所での研修の実施	・各関係地域諸団及び事業所への研修会の協力 ・職員間で勉強会の実施	・新任民生委員・児童委員研修会において初期相談に関する窓口等を周知した。 平成23年度 延5回 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行った。 ・福祉員連絡協議会において、相談支援のポイントについて研修会を行った。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加した。	・小地区見守り訪問活動グループ員研修会において初期相談に関する研修会を開催する。 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行う。 ・福祉員連絡協議会において相談機関の窓口についての研修会を行う。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加する。	・各関係地域諸団及び事業所への研修会の協力	健康福祉部各課	・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者への研修会等の開催及び開催支援を実施（高齢・障害福祉課）	・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者への研修会等の開催及び開催支援を実施（高齢・障害福祉課）	21~25	研修会開催回数/年	1回	1回	1回

活動目標3 福祉サービスの利用援助と開発

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
利用しやすい福祉サービス提供のためのネットワークづくり (新規活動)	障がい部門、高齢部門、児童部門の団体による情報交換会や研修等の実施を検討します。	・情報交換会等への参加	・情報交換会等の実施支援	・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催した。 ・山口市地域自立支援協議会 相談支援部会 障害者部門会議へ出席した。 ・山口圏域認知症を支える連絡協議会主催の認知症学習会普及事業 ネットワーク会議へ出席した。 ・山口圏域認知症社会資源の情報収集・提供事業（地域資源マップ作成）会議で作成した「山口市認知症地域資源マップ」を民生委員・児童委員及び福祉員へ配付し	・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催する。 ・山口市地域自立支援協議会 相談支援部会 障害者部門グループ会議へ出席する。 ・山口圏域認知症を支える連絡協議会主催の認知症学習会普及事業 ネットワーク会議へ出席する。	・情報交換会等の実施	健康福祉部政策管理室	・山口市北東部圏域に北東地域包括支援センターを、鴻南圏域に鴻南地域包括支援センターを、南部圏域に川西地域包括支援センターを設置し、市直営の地域包括支援センターを基幹型地域包括支援センターに移行。（高齢・障害福祉課） ・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催。（高齢・障害福祉課）	・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催。（高齢・障害福祉課）	22~25	情報交換会等 開催回数/年		—
福祉サービスに関する情報提供 (継続活動)	民生委員・児童委員や福祉員等が地域の身近な相談役（パイプ役）として、機能するように研修の充実を図ります。また、地域住民、民生委員・児童委員や福祉員自身へ活動内容の周知徹底を図ります。	—	・民生委員・児童委員や福祉員等の研修、定例会等での必要な福祉サービスに関する情報提供	・民生委員・児童委員の研修や福祉員の定例会において、福祉サービスに関する情報提供を市社協の職員や外部講師を招き行った。	・民生委員・児童委員の研修や福祉員の定例会において、福祉サービスに関する情報提供を市社協の職員や外部講師を招き行う。	・福祉サービス一覧表の作成	健康福祉部各課	・障害福祉のご案内の作成 ・各地区民生委員・児童委員定例会に出席して事業の説明を行った。（高齢・障害福祉課） ・民生委員児童委員のブロック別研修、定例会等で福祉サービスに関する情報提供 ・福祉の手引きの改定を行い配布（社会課）	・障害福祉のご案内の作成 ・各地区民生委員・児童委員定例会に出席して事業の説明。 ・民生委員児童委員の研修、定例会等で福祉サービスに関する情報提供を随時実施 ・福祉の手引きの改定を行い配布（社会課）	21~25	—		—
引きこもりの方へのボランティア養成講座 (新規活動)	引きこもりに関するボランティアの養成を関係機関が連携して行います。	・養成講座への指導及び協力	・関係諸団体連携による養成講座の開催	・引きこもり公開講座の開催を支援した。 期日：平成23年9月10日(土) 会場：阿知須健康福祉センター 講師：日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫 氏 演題「ひきこもりの理解と支援の実践～ひとのなかへ、社会の中へ」 主催：NPO法人支えてネットワーク	・NPO法人支えてネットワークが主催する引きこもり公開講座の開催を支援する。	・養成講座への協力	高齢・障害福祉課	引きこもり支援者の養成講座について、後援を行い参加者の募集について市報を通じた広報活動に協力を行った。	引きこもり支援者の養成講座について、後援を行い参加者の募集について市報を通じた広報活動に協力。	21~25	研修会 開催回数/年		1回 1回 1回
障がいや病気のために判断能力が低下している人への生活支援事業の強化充実 (継続活動)	判断能力の低下により地域福祉権利擁護事業のサービスの利用契約ができない人に対して、成年後見制度の活用をすすめます。また、法人成年後見についての調査・検討を行います。	・見守り訪問活動グループの充実 ・生活支援員活動の充実	・生活支援員連絡協議会の設置 ・成年後見制度相談対応、成年後見人法人受任に関する調査研究・検討	・生活支援員に対して連携強化のための支援を行った。 ・法人成年後見制度に対する市社協としての方向性を協議した。 ・阿知須支部：地域福祉権利擁護事業の研修会を開催した。 期日：平成24年2月1日(水) 演題：「高齢社会への権利擁護」 講師：弁護士 斎藤貴弘 氏 参加者150人	・生活支援員に対して連携強化のための支援を行う。 ・法人成年後見制度に対する市社協としての方向性を協議する。	・成年後見制度利用支援事業の実施	高齢・障害福祉課	・成年後見制度利用支援事業の実施 ・成年後見制度相談対応	・成年後見制度利用支援事業の実施 ・成年後見制度相談対応 ・社協による法人後見人について調査研究を委託	21~25	生活支援員研修会 開催回数/年		1回 2回 2回

活動目標4 当事者団体への支援

活動名	実施内容	当事者団体の役割	市社協の取り組み	市社協の取り組み (平成23年度実施状況)	市社協の取り組み (平成24年度実施予定)	市の取り組み	担当課	市の取り組み (平成23年度実施状況)	市の取り組み (平成24年度実施予定)	年次計画	計画目標		23年度 実績
											21	25	
質の高い福祉サービスの提供のための環境づくり (継続活動)	社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決のための窓口として第三者委員の設置を推進します。	・制度の周知	・制度の周知	・社協事業を利用する市民の意見や苦情を受けとめ、適切な解決と必要に応じた改善を図るため、市社協内に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、市社協によりPRした。	今後も市社協内に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、市社協によりPRする。	・第三者委員の設置推進	健康福祉部各課	・市社協が設置した第三者委員制度を「市社協だより」により広報する際、市報配布ルートを活用し広く市民に周知（社会課）	・各社会福祉施設に第三者委員制度の周知を行い設置推進を図る	21~25	随時実施		—
当事者団体に関する情報提供 (新規活動)	市民にどういった当事者団体があるのかわかりやすく情報提供します。	・セルフヘルプグループとしての位置づけを明確にし、自立した団体運営 ・当事者団体自身による周知活動	・当事者団体一覧表の作成	・市社会課と協働し、一覧表掲載候補団体の情報収集を行い、一覧表掲載候補団体に対して活動内容と市民への公表（情報提供）の同意の有無を確認した。 ・同意を得た当事者団体の一覧表を作成し、市社協のホームページ等で市民へ公表（情報提供）した。	・同意を得た当事者団体の一覧表を作成し、市社協のホームページ等で市民へ公表（情報提供）する。	・当事者団体一覧表の作成	健康福祉部政策管理室	・同意を得た当事者団体の一覧表を作成し、市ホームページに掲載し市民へ公表（情報提供） ・当事者団体一覧表の掲載内容を変更に応じて更新	・当事者団体一覧表の掲載内容を変更に応じて随時更新	21~25	—		—